

平成 25 年 7 月

公益財団法人 日本関税協会大阪支部 御中

財務省関税局業務課  
大阪税関業務部

### 通関関係書類の電磁的記録による提出に係る説明会の開催について

謹啓 時下ますます御清祥の段、お慶び申し上げます。

また、会員の皆様方には、平素から税関行政に御理解及び御協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、現在、財務省関税局・税関におきましては、一層の貿易円滑化を図るために通関関係書類の電子化・ペーパーレス化への取組みを行っております。

この取組みの一環としまして、本年 10 月より、NACCS を利用した通関関係書類の電磁的記録による税関への提出を可能とすることとしており、その運用方針につきまして、皆様のご理解を深めていただくため、下記のとおり説明会を開催することといたしました。

御多忙中とは存じますが、皆様におかれましては、本説明会に御出席いただきますようよろしくお取り計らい願います。

なお、説明資料等準備の都合がございますので、7 月 16 日（火）17 時まで、E-Mail または FAX にて、開催会場ごとにそれぞれ指定の税関担当部門あてに別紙 1 「説明会参加申込書」によりお申し込みいただきますようお願いいたします。申込先（兼照会先）の税関担当部門については、別紙 2 「通関関係書類の電磁的記録による提出に係る説明会会場等一覧」を御参照ください。

また、会場スペースの関係上、お申込者多数の場合には上記期限前であっても申し込みを締め切らせていただく場合もありますので、予めご了承ください（大阪税関管内の会場の締切りについては、大阪税関ホームページ上にてお知らせいたします。）。

敬白

### 記

#### 1. 開催日時・場所

別紙 2 「通関関係書類の電磁的記録による提出に係る説明会会場等一覧」を御参照ください。

#### 2. 説明事項

- 通関関係書類の電磁的記録による提出について（説明者：関税局）
- 申告添付業務に係る総合運転試験の実施要領について  
（説明者：NACCSセンター）
- NACCS 及び関連省庁システムの統合について  
（説明者：NACCSセンター）